新市立伊勢総合病院病理検査システム構築業務

**病理検査システム要求仕様書(記述式回答依頼事項)**

| No | 項目 | 記載事項 | 配点割合 |
| --- | --- | --- | --- |
| 1 | 導入･運用実績 | 提案者が提案するシステムについて、他病院における導入及び運用等にかかる実績について記述すること（平成30年3月31日現在）。【記載する事項】導入病院名、病床数、稼動年月日、導入バージョン及び内容等※提案するシステムがバージョンアップ等によって、最新型に変わっている場合は前バージョンのものも記載しても可。（導入バージョンが判別できるように記載すること。また、既にバージョンアップを予定している場合は、その事についても詳細に記載すること。）他システムの場合は導入実績とはならない。 | １５ |
| 2 | 提案システムに関する貴社のコンセプト | 本業務の目的や仕様を十分考慮したうえで、提案者が提案するシステム全体に関して、全体の枠組み、基本的な考え方、アピールポイント等を簡潔・明瞭で分かりやすく記述すること。特に提案システムの設計思想として、利便性、操作性、安定稼動、ライフサイクルコストの圧縮、保守効率、想定効果、システムの拡張性等について説明を行うこと。操作性の向上や職員の業務削減、コスト削減に繋がる機能や工夫点は、特にわかりやすく記述すること。また、他社と大きく差別化できる点を３項目以内で記載すること。 | ３０ |
| 3 | 主な機能の説明 | 提案者が提案するシステムの機能特長について、詳細を記載すること。 | １０ |
| 4 | レポートの既読管理機能について | 病理医が診断した結果レポートを、主治医等が確実に確認をしたかどうかの管理機能について、詳細に記載すること。 | ２０ |
| 5 | 電子カルテとの連携について | 当院が新病院にて導入予定の富士通社製電子カルテシステム（「ＨＯＰＥ／ＥＧＭＡＩＮ－ＧＸ」）との連携実績及び連携内容を詳しく記載すること。 | ２０ |
| 6 | バーチャルスライドシステムとの連携について | 択一式の要求仕様書にあるとおり、バーチャルスライド装置（Leica社製/Aperio AT Turbo）との接続に際し、バーチャルスライドシステムとの連携にあたっての利便性やアピールすべきポイントについて、詳細に記載すること。 | １０ |
| 7 | 現行システムからのデータ移行について | 現行のファイルメーカープロにて作成された独自システムからの移行について、どのように連続性を持って新システムに移行を行うのかを詳細に記載すること。なお、データ移行にかかる費用については、見積金額に含めること。 | １０ |
| 8 | システムの拡張性 | バージョンアップ計画 | 今回導入する各システムの今後のバージョンアップ計画を記載すること。今後バージョンアップする具体的な機能や頻度が明確になっていれば、必ず記載すること。 | ５ |
| 9 | 機器等の増設に伴う拡張性 | 運用等の変更や機器等の劣化により、検査機器等の増設および交換が必要となった場合に、想定される拡張コストについて、１機器あたりにかかる機器との接続費用の金額、ライセンス料金等、具体的に記載すること。（想定される規模に応じ、複数の拡張手法について提案することが望ましい。） | ２５ |
| 10 | セキュリティ | リモートメンテナンス | リモートメンテナンスの実施方法について、通信手法、リモートメンテナンスを行う場所及びセキュリティ環境、社員教育について情報漏洩の観点からその効果を含め具体的に記載すること。 | ５ |
| 11 | システム構築 | マスタ作成支援 | 次に示すシステム構築過程におけるサポート内容を具体的に記載すること。①運用設計支援（運用設計の進め方、提供資料、デモ機提供有無・台数・時期を明確に記載）②マスタ作成支援（病院作業と提案者作業を明確に記載） | １５ |
| 12 | 稼動支援 | 契約後（平成30年６月中旬を予定）から、平成31年１月運用開始予定について、提案者が考える稼動支援の概要スケジュールを示した上で、以下の項目について、記載すること。なお、販売代理店の場合は、システム構築業者がどの部分を支援するかを明確に記載すること。①支援体制（運用設計から稼働までの各フェーズごとでプロジェクトマネージャー、担当SEのおよその人数と常駐・非常駐を記載）②リハーサル支援（リハーサルの進め方、回数、支援体制及び人数、支援内容等を明確に記載）③稼働後立会（導入後の立ち合い計画、人数、期間を明確に記載） | １５ |
| 13 | 病院側で必要な体制 | システム構築を進めるうえで、病院側に要求する体制を具体的に記載すること。 | ５ |
| 14 | 運用保守体制 | システム稼動後の運用保守体制について、次の内容を具体的に記載すること。なお、以下の点に留意すること。当院は、本業務ならびにシステム運用保守業務の全部もしくはその主たる部分を一括して第三者に委託することを認めない。再委託に当たっては、別途当院の承認を要する。他の者に再委託を予定している場合は、再委託予定者について、その関係性や指揮管理等を含め詳細に記載すること。なお、再委託予定者を記載したとしても、当院がこれを承認することを保証するものではない。①今回導入するシステムごとのハードウェア及びソフトウェアの保守窓口②ハードウェアの障害監視方法③システム障害時の対応方法（ハードウェア、ソフトウェア別に記載）④稼働後の課題事項の受付方法、管理方法、当院へのフィードバック方法⑤法令等の改正に対する対応の考え方 | ２０ |
| 15 | 次期システムへの更新 | 次期システム更新時のデータ出力作業等について、記載すること。なお、データ出力にかかる費用については、見積金額に含めること。 | １０ |
| 15 | **提案費用外での****積極提案**※本項目に記載の金額は、本業務の**金額**評価の対象外とする。※費用は本業務と同時に導入した場合の費用とすること。※費用は税抜金額にて記載すること。※本項目の費用は見積金額に含まないこと。 | 今回の提案内容には含まれていないが、既に他院での実績があり当院に有用であると考える提案を記載すること。また、提案ごとに必要となる費用も明記すること。積極的な提案を期待する。 | １５ |

以上